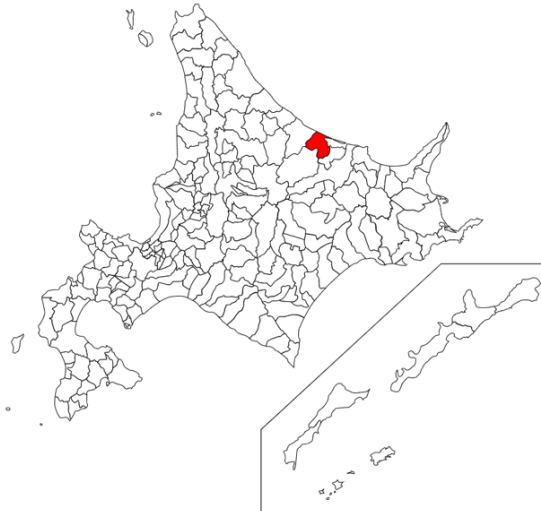


地場産品を使用した安全で安心な給食特区

都道府県名：	北海道	
申請主体名：	紋別郡湧別町	
区域の範囲：	北海道紋別郡湧別町の全域	
特区の概要：	オホーツクの新鮮で豊富な農産物、魚介類を使用した給食を学校給食センターより保育所に提供することにより、地産地消に配慮した食事が提供できる。また健全な身体と健全な心の育成のためには、規則正しい生活と食生活の確立とバランスの良い食事が不可欠であるが、学校給食センターから食事の提供を受けることで、保育所から義務教育学校まで一貫した食育推進が可能となり、子どもたちの健やかな成長のために望ましい食習慣の定着を図ることができる。給食食材の一元購入により経費の節減が可能となり、公立保育所の効率的な運営ができる。 今回、対象施設の建替え及び調理設備の機能変更に伴い、特区計画を変更する。	
適用される規制の特例措置：	920：公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	
		
保育所での給食の様子		ホタテ貝柱検品の様子